

第1章

八尾市水道事業ビジョン

策定の目的と位置づけ

1. 策定の目的

八尾市水道事業は、市制施行より前の、昭和 14（1939）年に八尾町・龍華町で給水を開始しました。以来人口増加や高度経済成長期など、水需要の増加に対応するため6次にわたる拡張事業を実施し、通水開始から 80 年を経過しています。

平成 20（2008）年には「安全と安心が 未来を拓く 信頼の水道」の基本理念の実現をめざす中長期計画として、八尾市水道ビジョンを策定し、めざす姿の実現に向け、事業の推進と健全経営に努めてきました。

一方で、人口の減少や環境に対する意識の高まりと節水行動の進展などによる水需要の減少による収入の減少が進む中、高度経済成長期の拡張事業により整備してきた施設・管路の経年劣化の進行や、耐震化への対応などの課題が山積しております。

厚生労働省では、人口減少や東日本大震災の経験といった、水道を取り巻く状況の大きな変化を踏まえて、これまでの「水道ビジョン」を全面的に見直し、50 年後、100 年後の将来を見据え、水道の理想像を明示した「新水道ビジョン」を平成 25（2013）年に策定しました。

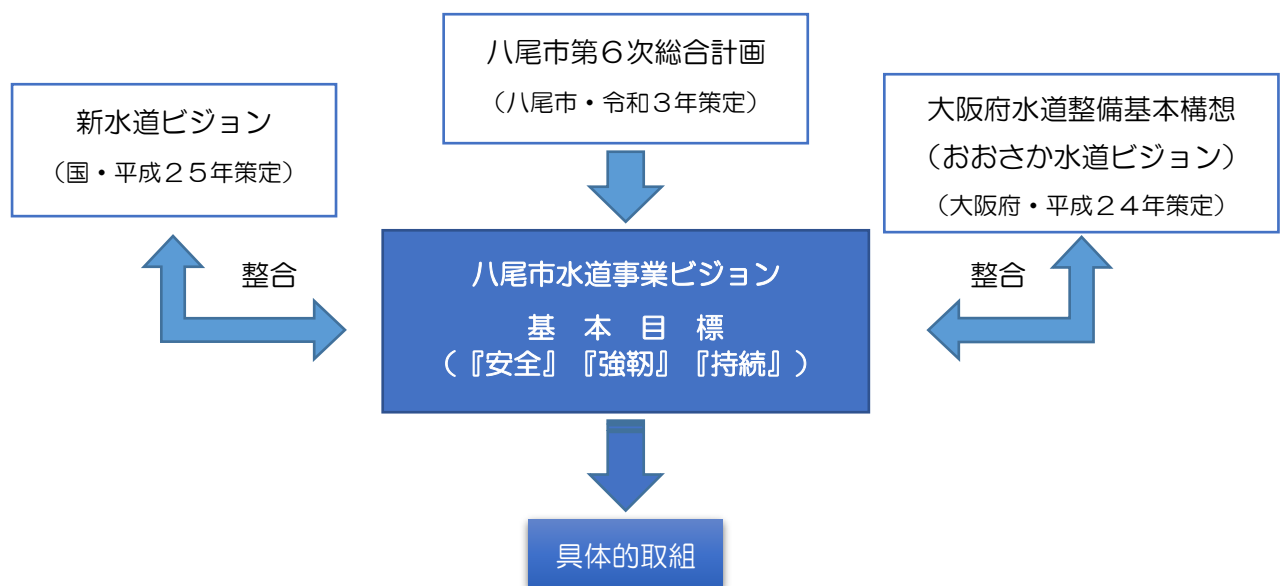
また、令和元（2019）年 10 月には改正水道法が施行され、関係者の責務の明確化や広域連携及び適切な資産管理の推進などに取り組むことが求められるなど、水道事業を取り巻く環境が大きく変化してきております。

このような中、本市では「八尾市水道ビジョン」が令和 2（2020）年度末に計画期間を終えるため、新たに「八尾市水道事業ビジョン」を策定し、**安全で安心な水をいつでも安定的に供給し続けるため**に本市水道事業のめざす姿と今後 10 年間の実現方策を示します。

2. 位置づけ

ビジョンは、「八尾市第6次総合計画」を上位計画とし、本市水道事業の最も重要な基本計画として位置づけします。

国の「新水道ビジョン」及び大阪府が策定した「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」と整合を図りながら、「安全」「強靱」「持続」の観点から基本目標を設定し、今後10年間で推進する実現方策を示します。



3. 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度の10年間とします。